

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成25年 5月25日
(2013年)

第1869号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

個性を活かし自立した地方をつくるために
地方分権改革有識者会議

Mission ミッション

個性を活かし自立した地方をつくる
～更なる地方に対する規制緩和と権限移譲
※義務付け・枠付けの見直しを指す

Vision ビジョン

- 行政の質と効率を上げる
- まちの特色・独自性を活かす
- 地域ぐるみで協働する

Approach アプローチ

新たなる推進体制の構築

- ・ 地方分権改革推進本部で政策を検討・決定
- ・ 有識者会議による調査・審議
- ・ テーマごとに専門部会を設け、客観的な評価・検討

Point ポイント

<p>1: 住民の想いを大切に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に対する住民の想いを大切に ・ 改革が住民生活をどう豊かにするのかを意識する 	<p>2: 基礎自治体の考え方を汲み取る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県や、住民に最も身近な市町村の意向に配慮しながら、改革を進める ・ 多様な自治体の状況を踏まえる
<p>3: 地域の元気を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材の持てる力を活かす ・ 地域資源を掘り起こし、最大限活用する ・ 日本全体の成長戦略に資するよう改革を目指す 	<p>4: 広域の連携を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なネットワークを活用する ・ 特に防災対策に係る緊密な連携は不可欠

関谷会長が自民道州本部へ

奥から3人目が本会会長の関谷博・下関市議長



自民党道州制推進本部役員との意見交換会が5月8日、党本部で開かれ、本会会長の関谷博・下関市議長が出席した。

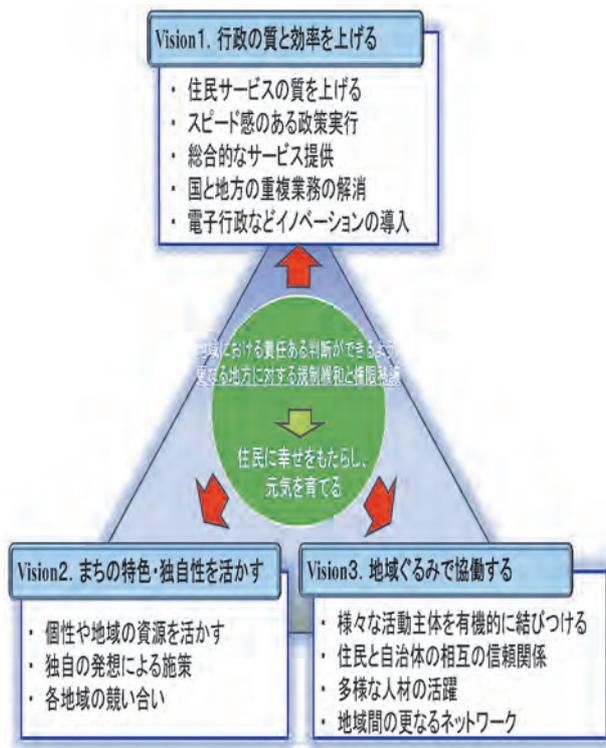
同本部では昨年9月、「道州制基本法案(骨子案)」を取りまとめている。本会では骨子案の内容に対し本年3月、本会の「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」の構成員へ調査を実施した。関谷会長は調査の結果を踏まえ、私見と断りつつ▽総論・議論の進め方▽事務・権限の在り方▽基礎自治体や議会の在り方について意見を述べた。発言要旨は2面掲載。

第3回地方分権改革有識者会議が5月15日、内閣府の地方分権改革推進室で開かれ、地方分権の▽目指すべき改革のミッション▽目指すべき改革のミッション▽改革推進のためのアプローチ▽改革推進のミッションを中間報告。概略は左掲として取りまとめた。題名は「個性を活かし自立した地方をつくるために」。

ミッションには「個性を活かし自立した地方をつくる」、ビジョンには「行政の質と効率を上げる」などを掲げたほか、有識者会議はアプローチに掲げた専



第3回
有識者会議



門部会の設置も決定した。当日の会議で設置を決定した部会は「雇用対策」「地域交通」の2つ。他の重要テーマについても必要に応じ、有識者会議では専門部会の設置を検討していく方針だ。雇用対策部会では無料職業紹介いわゆるハローワーク、地域交通部会では高齢者や障害者の送迎など自家用有償旅客運送、それについて議論を重ねていく。

新藤義孝・地方分権改革担当相は4月26日開催の第2回会議で「(5月)15日の会合で取りまとめた議論を経済財政諮問会議や成長戦略会議に私から報告したい」と述べ、政府が6月にも取りまとめる「骨太の方針」成長戦略へ、有識者会議で集約した基本的な考え方を反映させたいとの意向を示していた。言葉どおり新藤大臣は、5月16日開催の経済財政諮問会議で中間報告の概略を説明している。

関谷会長の発言要旨

【自由民主党道州制推進本部役員と地方団体との意見交換】
平成25年5月8日(水)14:30~15:30
於・自由民主党本部7階「707号室」



はじめに

- ただいま、ご紹介いただきました、全国市議会議長会会長の関谷でございます。自由民主党道州制推進本部の先生方には、日頃より地方行政に関しまして、格段のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

上げますとともに、本日は、このような場にお招きいただき、発言の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

- 本会では、本年3月に、本会の主な役員及び指定都市、中核市、特例市の各議長会の代表者など35市の議長で構成する「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」のメンバーに対し、「道州制基本法案(骨子案)に関する調査」を実施いたしました。その結果を踏まえ、私の意見を申し上げます。

1 総論・議論の進め方

- この「道州制基本法案(骨子案)に関する調査」では、道州内において一極集中が発生することや、道州と住民との間において物理的・心理的な距離が遠くなることへの懸念、さらには、道州制下における大都市の在り方についての検討が必要であることなど、各市の意見は様々であり、今後の道州制に関しましては、拙速に結論を求めることがないよう、慎重に進めていただきたいと思います。
- また、議論の進め方についてであります。道州制の議論を進めていただくに当たりましては、地方分権改革を推進しつつ、国と道州、我々基礎自治体との間における役割分担と、財源の配分につきまして、十分に議論し、道州制に関する国民的議論を喚起することが必要であります。
国民が最終的に賛否を判断することができるような大枠を早期に提示いただき、制度の詳細について周知をはかるよう、要望いたします。
- なお、「骨子案」には、「道州制国民会議」の設置に関し、地方公共団体の長及び議会の議員についても委員とする。また、部会を設置して議論するとされておりますが、具体的な検討課題ごとに議論される際に、幅広く基礎自治体の意見を聞き、より一層地方の声が反映されるよう、要望いたします。
- 同時に、「国と地方の協議の場」は、地方

の声を国に反映することができる制度であり、この「国と地方の協議の場」につきましても、最大限活用しつつ、議論を進めていただきたいと思います。

2 事務・権限の在り方

- 事務・権限の在り方につきまして、道州は、国と市町村の間の広域自治体として広域行政を担うものと考えますが、道州制を導入する際には、国と地方の役割分担を抜本的に見直すことが必要であると思われまます。
国は、外交や防衛、通商政策、国家的規模の災害への対応など、国家の存立に関わる事務に専念し、市民生活に密接に関係する事務や税財源につきましては、「近接性の原理」や「補完性の原理」に基づき、基礎自治体へ移譲することが必要であると思われまます。
- また、基礎自治体への権限移譲や税財源移譲に関する議論が棚上げされることとなれば、道州制への円滑な移行は、難しいと考えまます。
- 一方で、規模の小さな自治体におきましては、大幅な事務・権限の移譲に対応できるか疑問であり、「水平補完」の仕組みを構築するなど、受け皿となる基礎自治体の在り方について、改めて検討する必要があると思われまます。

3 基礎自治体や議会の在り方

- 道州の議会は、大規模な議会となるため、住民自治の形骸化が懸念されるとともに、各地域の公平な議論の場となるかということも懸念されまます。
道州の意思決定の過程に基礎自治体の議員がどのように参加していくのか、今後十分に議論する必要があると思われまます。
- 今後、道州制や地方分権改革の進展により、基礎自治体による自己決定権がますます拡大することが予想されまます。
- したがいまして、地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくため、議会の自主性・自立性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるよう、諸規定の更なる見直しが必要であると思われまますので、道州制の議論と併せ、この点につきましても、ご留意いただきますようお願い申し上げます。私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成24年度の意見書・決議の議決状況

【 】内は小計

件名	意見書	決議	件名	意見書	決議
【税・財政】	【203】	【5】	【建設・運輸・郵政・国土保全】	【205】	【13】
○地方財政の充実・強化	86	—	○都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定確保を求める	43	—
○税制全体の抜本改革の確実な実施	50	—	○郵便局における地域ネットワーク維持及びユニバーサルサービス堅持	14	—
○社会保障と税の一体改革による消費税増税に反対、慎重な対応	32	—	○外国資本等による土地売買等に関する法整備	11	—
○その他	35	5	○東日本大震災により被災した道路及び鉄道の早期復旧・支援	10	—
【地方行政・議会・選挙】	【146】	【33】	○その他	127	13
○基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実	74	—	【警察・防災・消防】	【417】	【7】
○地域主権改革による「国の出先機関廃止」の再検討	50	—	○自治体における防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニューディール基本法)の制定・社会基盤の再構築と自治体における防災・減災対策のための事業に対する国の財政支援	239	—
○その他	21	33	○緊急事態基本法の早期制定	73	—
【医療・保健衛生】	【608】	【6】	○気象事業の整備拡充	29	—
○「心の健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定	182	—	○その他	76	7
○「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等	73	—	【労働・商工】	【288】	【6】
○国民健康保険制度における国庫負担の見直し・増額	41	—	○中小企業の成長支援策の拡充	76	—
○患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラオーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等	31	—	○若者の雇用を巡るミスマッチの解消	63	—
○医師・看護師・介護職員の労働条件・環境改善による安全・安心の医療・介護の実現	31	—	○時代を担う若者世代支援策	51	—
○その他	250	6	○最低賃金の大幅な改善	38	—
【教育・文化】	【468】	【51】	○その他	60	6
○少人数学級の実現、平成25年度教育予算の確保、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充	281	1	【外交・防衛・国際関係】	【490】	【66】
○私学助成を拡充し、学費の公私間格差を是正、高校・大学無償化の維持・継続	67	—	○基地対策関係予算の増額等	141	—
○その他	120	50	○尖閣諸島をはじめ我が国の領土及び領海を守る体制整備、海外における邦人・日系企業等の安全確保	105	6
【農林・水産】	【191】	【4】	○北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決	102	—
○T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)に交渉参加反対・慎重な対応	85	1	○M V オスプレイの配備及び飛行訓練に反対・安全の確保	58	8
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開	36	—	○李明博韓国大統領の言動に抗議、政府に対韓外交の見直しを求める	30	2
○戸別所得補償制度の見直し、農業政策の立て直し	32	—	○その他	54	50
○深刻化する野生鳥獣・病虫害の被害防止対策の充実	13	—	【社会・暮らし】	【478】	【11】
○その他	25	3	○父子家庭支援策の拡充	93	—
【公害・環境保全】	【634】	【74】	○「障害者総合福祉法(仮称)」の制定	87	—
○原子力発電所の再稼働反対・安全対策と慎重な対応、新たなエネルギー政策の早期確立、再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備等	265	6	○年金制度抜本改革の全体像を早期公表	72	—
○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築	128	—	○安定した介護保険制度の対策	59	2
○東日本大震災による放射線等の被害対策の早期実施、被災者に対する支援の拡充	92	7	○東京電力株式会社の電気料金値上げに反対・電力制度改革の推進	46	2
○東日本大震災で生じた災害廃棄物の広域処理に対する対策・推進	45	57	○生活保護基準の引き下げ反対、基準のあり方等の検証	23	—
○その他	104	4	○拙速な人権救済機関の設置を目的とする法律の制定に反対	14	—
			○その他	84	7
			【その他】	【4】	【17】
			【総合計】	【4132】	【293】

※各市議会から任意に提出された平成24年中の意見書・決議をもとに集計

役員会で要望書案を協議

7月1日の第79回理事会で決定へ

全国市議会議長会基地協議会(会長 神田隆彦・呉市議会議長)は5月9日、御殿場市で正副会長・監事・相談役会議を開催した。

当日は神田会長のあいさつののち、開催市の稲葉元也・御殿場市議会議長、若林洋平・御殿場市長があいさつ。また、陸上自衛隊国際活動教育隊長兼駒門駐屯地司令の伊崎義彦・1等陸佐が「防衛を取



会議の冒頭、神田会長があいさつ

基地協

り巻く現状について」と題し講演した。

会議では▽要望書案▽今後の運営▽実行運動の班編成▽役員改選などを協議し、了承した。要望書案には、基地対策関係施策に関する重点要望項目として、総務省所管の「基地交付金・調整交付金の所要額確保等」、防衛省所管の「基地周辺対策経費の所要額確保等」が掲げられた。

なお、要望書案など役員会で了承された事項は、7月1日に東京で開催される第79回理事会で諮られる。

第30次地制調の専門小委員会は連休を挟み、4月30日に32回目となる会議を、5月10日に33回目となる会議を開いた。議題は、32回会議が「基礎自治体のあり方」、33回会議が「大都市のあり方」。専門小委では昨年12月、大都市制度についての中間報告を取りまとめているが、33回会議では中間報告の考え方に基づき現状を精査した。

33回会議の論点は、都道府県から指定都市への権限移譲のほか、地方圏及び三大都市圏における圏域内の水平連携のあり方などについて。うち水

32回は基礎自治体のあり方

平連携のあり方について中間報告では、中核市・特別市をはじめとする地方の中核都市に対し、役割の強化を図る必要があると判断。定住自働圏の考え方が有効と説き、地方の拠点都市が周辺自治体と適切な役割を分担する仕組みも、必要な財政措置を講じるべきと結論付けている。

32回会議では、総理から諮問された3項目のうち



33回は大都市のあり方精査

ち、今年に入ってからからのテーマとしていた「基礎自治体のあり方」について審議。「とりまとめに向けた考え方案(基礎自治体のあり方)」を叩き台とし▽基礎自治体が抱える課題▽基礎自治体の住民サービスの提供のあり方▽「平成の合併」後の基礎自治体における課題への対応の3項目を整理した。専門小委では今後、地方六団体へのヒアリングなどを実施しながら、最終案の取りまとめを急ぐ。地制調の任期は設置法の定めにより2年。30次地制調は平成23年8月に発足している。

議事人事

- ▼議長
 - ▽竹原 稲田雅士(11・7)
 - ▽さくら 鈴木恒充(3・4)
 - ▽七尾 杉本忠一(3・22)
 - ▽羽生 蜂須直巳(3・22)
 - ▽名古屋 藤田和秀(3・22)
 - ▽筑後 原口英喜(3・22)
 - ▽野々市 平野政昭(3・25)
 - ▽本庄 早野 清(3・25)
 - ▽洲本 戸田公三(3・25)
 - ▽石巻 阿部欽一郎(3・26)
 - ▽室戸 山下浩平(3・26)
 - ▽熊本 齊藤 聰(3・26)
 - ▽室蘭 佐藤 潤(4・1)
- ▽札幌 高橋克朋(4・4)
- ▽北茨城 鈴木和栄(4・5)
- ▽廿日市 有田一彦(4・5)
- ▽浦添 又吉正信(4・5)
- ▽富士見 吉野欽三(4・9)
- ▽入間 宮岡治郎(4・11)
- ▽東金 渡邊直樹(4・11)
- ▽鹿角 田村富男(4・12)
- ▽香芝 河杉博之(4・12)
- ▽伊賀 空森栄幸(4・15)
- ▽赤穂 永安 弘(4・17)
- ▽小金井 篠原ひろし(4・18)
- ▽下松 浅本正孝(4・18)
- ▽静岡 井上恒彌(4・23)
- ▽阿波 出口治男(4・30)
- ▼副議長
 - ▽竹原 道法知江(11・8)
 - ▽須坂 堀内孝人(2・13)
 - ▽さくら 若見孝信(3・4)
 - ▽宇都宮 熊本和夫(3・22)
 - ▽羽生 茂木延夫(3・22)
 - ▽名古屋 ばばのりこ(3・22)
 - ▽筑後 中富正徳(3・22)
 - ▽野々市 岩見 博(3・25)
 - ▽本庄 岩崎信裕(3・25)
 - ▽洲本 福本 巧(3・25)
 - ▽石巻 長倉利一(3・26)
 - ▽室戸 久保八太雄(3・26)
 - ▽熊本 鈴木 弘(3・26)
 - ▽室蘭 徳中嗣史(4・1)
- ▽札幌 ふじわら広昭(4・4)
- ▽北茨城 鈴木啓一(4・5)
- ▽廿日市 徳原光治(4・5)
- ▽浦添 亀川雅裕(4・5)
- ▽逗子 菊池俊一(4・8)
- ▽富士見 根岸 操(4・9)
- ▽入間 永澤美恵子(4・11)
- ▽東金 石田 明(4・11)
- ▽鹿角 倉岡 誠(4・12)
- ▽香芝 奥山隆俊(4・12)
- ▽伊賀 中谷一彦(4・15)
- ▽赤穂 前川弘文(4・17)
- ▽小金井 露口哲治(4・18)
- ▽静岡 田形清信(4・23)
- ▽阿波 笠井高章(4・30)
- ▼事務局長
 - ▽狛江 小林万佐也(10・1)
 - ▽那須塩原 渡邊秀樹(11・28)
 - ▽白岡 金子勇二(2・12)
 - ▽函館 小野 浩(4・1)
 - ▽釧路 坂 卓哉(4・1)
 - ▽北見 大澤裕行(4・1)
 - ▽岩見沢 新林裕幸(4・1)
 - ▽夕張 池下 充(4・1)
 - ▽苫小牧 松本 誠(4・1)
 - ▽芦別 畠山優喜(4・1)
 - ▽赤平 栗山滋之(4・1)
 - ▽江別 中川雅志(4・1)
 - ▽士別 石川 敏(4・1)
 - ▽名寄 益塚 敏(4・1)
- ▽千歳 千葉英二(4・1)
- ▽滝川 菊井弘志(4・1)
- ▽歌志内 阿部幸雄(4・1)
- ▽弘前 葛西靖憲(4・1)
- ▽青森 金澤 保(4・1)
- ▽むつ 柳田 諭(4・1)
- ▽平川 原田 淳(4・1)
- ▽北上 昆 雅幸(4・1)
- ▽遠野 奥瀬好宏(4・1)
- ▽一関 村上和広(4・1)
- ▽八幡平 高橋敏彦(4・1)
- ▽奥州 菊池敏彦(4・1)
- ▽白石 小室秀雄(4・1)
- ▽角田 大井幸雄(4・1)
- ▽登米 佐藤昌彦(4・1)
- ▽大崎 高島利光(4・1)